

子育てを地域みんなので支えるしくみが「ファミサポ」です。



アドバイザー

「この時間どうしよう、誰か子どもをみていてくれる人がいたら…」と頼る人がいなくて困った経験はありませんか？そんな時は、香美市のファミリー・サポート制度をご利用ください。ファミサポ会員同士で「送迎」や「一時あずかり」を実施する、住民主体の子育て支援制度です。

いざという時助けしてほしい

たずかりさん

依頼会員

- ・香美市に住民登録のある方
- ・生後6ヶ月から高校3年生までのお子さまをもつ方



こんな時に

- 保育園や幼稚園、児童クラブ等へ送迎してほしいとき
- 保育施設の時間外や放課後など、一時的にあずかってほしいとき
- 保護者の病気や急用のとき
- 買い物などリフレッシュしたいとき etc...

少しの時間でもカになれば！

あずかりさん

援助会員

- ・香美市に住民登録があり、20歳以上の方
- ・心身ともに健康で、送迎・あずかりなどの援助活動がご自宅でも可能な方
- ・サポートセンター又は高知県が実施する講習会の規定科目を全て受講できる方



こんな方に

- 子どもが好き
 - 子育ての経験を活かしたい
 - 空いた時間に子育てのお手伝いをしたい
 - 自分のスキルを活かして地域貢献をしたい etc...
- ※依頼会員から受け取った利用料は、税法上「雑所得」となります。

両方会員

両会員の条件を満たしていればどちらにも登録できます。

利用時間と料金

平日
(月～金)

午前7時～午後7時 = 1時間 600円
午後7時～午後9時 = 1時間 700円

土・日・祝

午前7時～午後9時 = 1時間 700円
※年末年始(12/29～1/3)はこちらの料金

※兄弟姉妹の場合は、2人目から半額 ※援助に伴う移動に必要な時間も活動時間に含まれます。
※援助会員の交通費や子どもの食事・おやつ代は、依頼会員が負担してください。
※依頼会員は援助会員へ利用料を支払います。※世帯条件によっては補助金制度があります。

香美市ファミリー・サポート・センター ってなにしてるの？

こんなところ

センターは土佐山田町佐岡地区にあります。ゆったりした雰囲気でお子さん向けのおもちゃやベビーベッドもあって安心して来館いただけます。無料で不要品のリサイクルができる「リゆーすルーム」も常設しています。(持ち込みは市内在住者に限ります。)



NPO法人いなかみの事務所内の様子。

こんな活動

安心して利用いただけるように、登録希望者にていねいなヒアリングを行っています。その他ファミサポ子育てサポーター講習会やスキルアップ講座では、援助活動や子育てに役立つ最新の情報や内容を取り上げています。



近隣市や県主催の講習会も受講可能。

交流

交流会では、会員同士のつながりを広げることができます。子育てに役立つ講座や食や音楽、文化など親子で楽しめるイベントを企画しています。香美市立図書館セレクトの100冊の本が並ぶ「おでかけ図書館」もあります。



ここにこ和やかな時間が流れます。



イベントのお知らせやホームページをみてね！



依頼会員

会員登録から援助実施までの流れ

援助会員



あずかりさん

① 会員登録日の予約

会員登録希望者は、裏面の入会申込書に必要事項を記入しご準備ください。センターへ電話またはメールにて会員登録日の予約をします。

たずかりさん

は利用するのにはじめてなのですか？



大丈夫ですよ！ご相談ください！

② 会員登録

予約した日にセンターへ行き、利用に関する説明をアドバイザーから聞きます。希望する利用内容や要望を伝えます。

※会員証発行のため顔写真を撮影します。
※希望があれば公共施設等での出張面談もいたします。

事前打ち合わせ

依頼会員とお子さまと援助会員、アドバイザーの三者で面談を行います。援助してほしい内容などを十分に話し合い、互いの理解を深めます。



双方が合意しペア成立後、援助活動の依頼が可能になります。

※条件や状況によっては、1回の面談でペアが成立しないこともありますので、その場合は改めてマッチングをいたします。

③ 援助の依頼

ペア成立済みの援助会員へ依頼会員から連絡し、事前に援助依頼をします。日が決まったら、すぐにセンターへ伝えます。

※補償保険適用のため必ず連絡してください。



いいますよ！

④ 援助の謝礼

援助会員が記入した活動報告書を双方で確認した後、依頼会員は援助会員へ利用料を支払います。



③ 援助の提供

あずかり実施日までに日時・内容を確認します。「安全チェックリスト」に目を通し、子どもを迎える準備をします。

※援助活動の場所が自宅以外の場合もあります。

④ 援助の報告

引き渡し時は、援助会員が記入した活動報告書を双方で確認します。援助会員は活動終了後、翌月の5日頃までに報告書をセンターへ提出します。

●制度の利用には事前の会員登録が必ず必要です。また登録後、すぐに条件の合う援助会員が紹介できない場合もあります。●病児・病後児のあずかり、宿泊あずかりはできません。●会員同士やお子さまの個人情報はお互いを守り合いましょう。

こんなときどうすれば??



よくある質問

かわいいQ&AはHPをチェック!



Q ケガや事故の対応は？

援助活動中に生じた事故は、当事者間で解決することになります。万が一の事故に備えて、登録時にファミリーサポート補償保険に加入します。保険対象者は、「援助会員・依頼会員・あずかり中の子ども」です。保険料はセンターが負担します。

Q キャンセルはできますか？

できます。その場合はキャンセルした側が相手方とセンターへご連絡をお願いします。キャンセル料については条件によって異なるため、センターへお問い合わせください。
※但し、台風や大雨など、自然災害時や体調不良でのキャンセルについてはキャンセル料はかかりません。

Q あずかり場所はどこですか？

援助会員宅のほか、両会員の合意があれば依頼会員宅や子育て支援センター等の施設でも援助活動を行えます。

Q 依頼された日に予定が...

お断りしていただいて構いません。負担にならない範囲でできる援助活動をしてください。

Q 会員になると必ず利用または援助をしないとダメですか？

必ずではありません。依頼会員は、利用の予定がなくても会員登録をして「ペア成立」まで終えておくと、いざという時にすぐ利用できるのが安心です。援助会員は、ご自身のお仕事や家庭の都合に合わせて可能な範囲で援助を行っていただけます。